

監査報告書

令和6年5月27日

社会福祉法人 掛川社会福祉事業会

理事長 加藤一司 殿

社会福祉法人 掛川社会福祉事業会

監事 松本敏香

監事 久川勝也

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及びその結果について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書及びその付属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

（3）追記情報

かけがわ苑通所介護事業所における利用者サービス計画書不交付事案により、静岡県から指導を受けたことに対し、県知事宛に、理事長名での始末書を提出した経緯及び評議員会にて評議員に対し再発防止策を踏まえた説明を行ったことの報告を受けました。